

# 調 整 率 表

市区町村名：江田島市

広島南税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
え	江田島町大須1丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.95	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 国道487号沿い及び県道沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	1.00	1.00		
	(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
	江田島町大須2丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 国道487号沿い及び県道沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	0.90	0.90		
	(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
	2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
	江田島町中央1丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.95	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 国道487号沿い及び県道沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	1.00	1.00		
(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00				
2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00				
江田島町中央 2・3丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準			
	上記以外の地域								
	1 国道487号沿い及び県道沿い								
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	0.90	0.90			
(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90				
2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90				
江田島町中央 4・5丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.95	周比準	周比準	市比準	市比準			
	上記以外の地域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

# 調 整 率 表

市区町村名：江田島市

広島南税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
え	江田島町中央 4・5丁目	1 国道487号沿い及び県道沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00			
お	沖美町岡大王	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域								
		1 国道487号沿い及び県道沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	0.90	0.90			
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
	沖美町是長	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域								
		1 国道487号沿い及び県道沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	0.90	0.90			
		(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
		2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90			
沖美町三吉	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.80	周比準	周比準	市比準	市比準				
	上記以外の地域									
	1 国道487号沿い及び県道沿い									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	0.90	0.90				
	(2) 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90				
	2 上記以外の地域	0.80	0.80	0.85	0.90	0.90				
上記以外の地域	都市計画法上の用途地域の定められている地域	0.95	周比準	周比準	市比準	市比準				
	上記以外の地域									
	1 国道487号沿い及び県道沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	1.00	1.00			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

# 調 整 率 表

市区町村名：江田島市

広島南税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	上記以外の地域	(2) 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。